

1 民間金融機関の信用コントロール：現状

日銀内の担当は検査局で銀行業務のミクロ面を貸出ラインシートで S・D・L の区分で査定している。実施の間隔は MOF / 金融庁と交互の間隔でほぼ同様の視点で査定を行っている。

2 90 年代バブル崩壊後に銀行の資産状況が悪化し、最終的に都銀 / 地銀 / 長信銀 / 信託など計 67 行、に対し 13 兆 7 千億円の公的資金が注入されたが、公的資金注入より前の時点で S/P、ムーディーズの信用格付け機関が個別の銀行の格付けを下げたことで、リスク大の格付けになった銀行は公的金融市場から退出せざるを得ない状況になって、国内外の金融市場で苦境に陥った動きが MOF のいわゆる「総量貸出規制通達」や政府の公的資金注入に先行している。

3 個々の銀行の資産状況悪化の状況は個別 / 多様で一律ではなかった。

この格付けダウンはほとんどの銀行が対象になったが、数度の格付けダウンを受けた銀行があった中で、格付けダウンが経度だった銀行もあり、資産状況の悪化は一律ではなく違いが大きかった。

4 格付けダウンが重かった銀行

格付けダウンが重く数度にわたった銀行は、最早 自主的な状況改善を断念し銀行存続のため業務規模が下位の同業他社との間で、大幅に不利な合併比率で合併せざるを得ない先もあった一方で、公的資金注入を受けたが銀行は合併などをせずに当時の形で存続した先もあった。

5 当時の日銀の民間銀行に対する信用管理機能

この事実は MOF と日銀が個別銀行に対し交互に行った業務のミクロ面からの S・D・L 区分査定が有効に機能せず、機能したのは個別銀行に直接接触过していなかった海外系の民間信用格付け機関だったことを再認識する結果を示している。

6 私の現場体験

(1) 私が所属した三井信託銀行は、資金吸収を 5 年の貸付信託で長期間中心的な商品として展開したが、90 年代前後の長期金利低下 / 長短金利逆転で逆風となる一方で、80 年代半ばからのバブル金融全盛で、資金吸収業務全般の人員が大幅に削減され、顧客資産が積みあがっている中で実質的な業務放棄が行われた。

(2) 信託銀行は都銀に比べ店舗数が大幅に少ない中で、個人客に加え法人客の資金規模が大きいので、少数店舗体制でも外訪営業が有効な顧客層を持つ特徴がある。私が平成 3 年頃に勤務した大分支店は、大分県内の店舗別-資金量の 1 位が大分銀行本店 2 位が三井信託銀行-大分支店 だった。

7 信託銀行が強い法人顧客層

法人顧客層は都銀 / 地銀等との競合が少ない 公的共済組合、退職公務員互助会、社会福祉法人を束ねる非課税法人、労組・健保等がある。これらの法人顧客層は法律で設立されているが業務内容や決算が非公開で、先方法人顧客層と多方面にわたる密接な人的取引関係の維持が営業上のキーポイントになっている。

8 密接な人的取引関係の経過

しかし資金吸収業務全般の人員大幅削減で、法人取引の営業はバブル期以降 業務経験や業務知識が乏しいものの、社内で優勢になった融資関により担われたので、顧客との人的取引関係は急速に希薄化した。

このバブル期以降 社内で優勢になった融資関は、人事評価上の優遇メリットで自信過剰になったことが貸出資産の悪化過程で、経営方針見直しを遅らせたことが取り戻せない重大な結果を招いた。

9 新一日銀の対銀行管理機能

従って新一日銀の対銀行信用コントロールは、MOF/金融庁と同様の業務のミクロ面から、上記の点を踏まえた経営のコントロールとその結果、個別銀行に対しテイクノートした事項のモニタリングを行い、海外系の信用格付け機関ができない内部的な経営チェック機能を発揮してバブル崩壊期に派生したような信用面の重大局面が再び発生する事態を未然に防ぐ内容に転換する必要がある。

参考資料

2023年2月 尾形耕太郎「団塊世代—信託銀行マンの自分史」自費出版 日比谷出版社

以上